

2025 U-12サッカーリーグ IBARAKI (i リーグ) 実施要項

(趣旨)

茨城4種サッカーの育成および強化を図ることにより、豊かなスポーツ文化の発展と選手の健全な心身発達に寄与するとともに、サッカーの普及および交流に貢献することを目的とする。

1. 主 催：公益財団法人 茨城県サッカー協会
2. 主 管：公益財団法人 茨城県サッカー協会 第4種委員会
3. 大会名：2025 U-12サッカーリーグ IBARAKI (以下、U-12i リーグと称す)
4. 地区リーグ：U-12i リーグの地区要項は各地区リーグ戦部会にて決定する。
5. リーグ戦日程：前期第1節・第2節：3月30日 前期第3節・第4節：4月 6日
前期第5節・第6節：4月29日 前期第7節：5月11日
前期予備節：6月 1日

第49回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会
出場決定戦：6月8日 予備日6月14日

後期第1節・第2節：10月 5日 後期第3節・第4節：10月12日
後期第5節・第6節：10月19日 後期第7節：11月24日
後期予備節：12月14日

2025 U-12i リーグチャンピオンシップ・ファイナルシップ
2026年 2月 7日・11日 予備日 2月15日

会場：県内各地区設定会場にて開催

6. 参加資格：

- ①2025年度(公財)日本サッカー協会第4種に登録(団体・選手共)済みであること。
- ②エントリー選手は20名以内とする。ただし、6年生のみで20名を超える時の登録は認める。
- ③2024年度スポーツデポCUP第45回サッカー大会茨城県大会において、3回戦に進出したチームであること。(ベスト16チーム)
- ④JFAサッカー資格審判員を1名帯同、JFA公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)保有者を1名帯同すること。
また、クラブウェルフェアオフィサー講習を受けたものがチーム内に1名以上有すること。
- ⑤スポーツ傷害保険に加入済みであること。
- ⑥参加選手は健康であり、保護者の同意を得ていること。
- ⑦当日、引率指導者はチームを掌握する責任ある指導者であること。
また、ベンチ入りするチーム指導者、スタッフの内1名以上がJFA公認指導者ライセンスもしくは有資格審判員を保有し、JFA公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)保有者は、常時ベンチ入りできること。

7. 競技方式：

- ① 8人制サッカーで行う。
- ② U-12カテゴリーにて実施する。
- ③ 前期・後期第1節～第7節の各ブロック総当たりリーグ戦方式で行う。
- ④ 2024年度スポーツデポCUP第45回サッカー大会茨城県大会上位8チームをi1リーグ、上位9位タイのチームをi2リーグとする。
- ⑤ 前期結果によるi1リーグ1位～8位の8チーム及びi2リーグ上位3チームは、第49回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会出場権を得る。
- ⑥ 前期結果によるi2リーグ4～8位のチームは、5地区1部リーグ1位のチームとプレーオフ(第49回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会出場決定戦)を行う。
(各1試合により出場権を決定する)
- ⑦ 後期は前期の結果を反映させ昇格・降格を行う。
前期i1リーグ6～8位の3チームはi2リーグへ降格する。
i2リーグ1～3位の3チームはi1リーグへ昇格する。
- ⑧ 第49回全日本U-12サッカー選手権茨城県大会出場決定戦に勝利したチームは、後期i2リーグに昇格する。
また、敗戦したチームは各地区リーグ1部へ降格する。
- ⑨ 2025 U-12 iリーグファイナル選手権大会を行う。
対戦方式はリーグ戦部会で決定する。

8. 競技規則：本リーグ戦要項に定められている事項を優先し、当該年度の（公財）日本サッカー協会「8人制競技規則」による。ただし、「8人制競技規則」に記載がない場合は2024/2025年サッカー競技規則による。

9. 競技規程：以下の項目については本リーグ戦の規程を定める。

- ① フィールドの大きさ
68m×50mを基本とする。
ペナルティーエリア=12m
ペナルティーマーク=8m
ペナルティーアーク=半径7m
センターサークル=半径7m
ゴールエリア=4m
ゴールの大きさ=少年用(W5m×H2.15m)
交代ゾーン(ベンチ側)=ハーフウェーラインから左右3m
- ② 試合球はJFA公認4号球とし、各チーム持ち寄りとする。
- ③ 試合時間は40分(前後半各20分)
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)：原則5分間
※全日本U-12サッカー選手権茨城県大会シード順位戦・出場決定戦・チャンピオンシップ・ファイナルシップのみ、ペナルティーキック方式に入る前のインターバル：原則1分間
- ④ 審判員：1人の主審と1人の補助審判員とする。
- ⑤ エントリー表兼メンバー表：各試合開始30分前までに本部へ1部提出すること。
エントリー表兼メンバー表にはベンチ入りするJFA公認指導者(D級コーチ以上保有)の氏名とライセンスNo.を記載し提出する。
- ⑥ 競技者の数：8名(8名に満たない場合は試合を行わず、得点0対3とし敗戦したものとする。試合途中に怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。)
- ⑦ 交代できる競技者数：12名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
(交代要員は代表者ミーティングにて決定した色のビブスを着用すること。)

- ⑧競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。
- ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
 - ・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることができる。
- ⑨ベンチに入ることの出来る人数：交代要員 12 人以内、指導者・スタッフは 2 名以上 3 名以下（これに反した場合には、チーム指導者に対し注意喚起を行う。）
なお、ベンチに入る指導者・スタッフ 3 名のうち 1 名以上が J F A 公認指導者ライセンス(D級コーチ以上)を有すること。また、ベンチ入りする指導者・スタッフは J F A 公認指導者ライセンスもしくはサッカー審判員資格を保有する者とする。
また、6 年生のみで 20 名以上いる場合のみ登録外の選手についても交代選手と異色のシャツを着用することでベンチ入りすることができる。
- ⑩負傷者した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：主審の指示により最大人数は 2 名とする。
- ⑪テクニカルエリアを設置する。

10. 順位決定：(前期・後期リーグ)

- ・勝ち点（勝ち 3 点・分け 1 点・負け 0 点）の多いチームを上位とする。
- ・勝ち点の合計が同一の時は次の順により決定する。
 - ①得失点差の多いチーム ②総得点の多いチーム
 - ③当該チーム同士の対戦成績 ④抽選（抽選はリーグ戦部会にて実施する。）

11. 懲 罰

- ①主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた指導者は、自動的に本リーグ次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- ②本リーグ戦期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本リーグ戦の終了によって残存した出場停止処分については順次次の 4 種リーグ戦で適用される。
- ③本リーグ戦で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本リーグ戦の次の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。警告の累積による出場停止を繰り返した場合、2 回目以降は 1 試合の出場停止処分とする。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- ④同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本リーグ戦次の 1 試合出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。
- ⑤累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本リーグ戦・i リーグファイナル選手権大会終了時をもって効力を失う。
- ⑥出場資格がない選手が本リーグ戦の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの 0－3 の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第 4 種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。

- ⑦メンバー表と選手証（Web から出力された選手証チーム一覧でも可）が代表者ミーティングまでに提示ができないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格がないチームとみなし0－3の不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- ⑧指導者ライセンス保持者（D級以上）1名、有資格審判員1名が帯同出来ないチームに関しては、それが判明した時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- ⑨本要項内に規定されたユニフォームを準備できなかった時点で参加資格のないチームとみなし、当該チームの0－3不戦敗とする。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- ⑩ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

12. ユニフォーム

- ①アンダーシャツの着用は、ユニフォームの袖の主たる色と同色を基本とするが、チーム内で同色のアンダーシャツであれば、ユニフォームと異色であっても着用を認める。
アンダーショーツも同様の考え方とする。尚、チーム内に、着用している競技者と着用していない競技者がいても構わない。
- ②エントリー表兼メンバー表に記載されているゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして試合に出場する場合、エントリー表兼メンバー表に記載されている番号を付けたフィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- ③フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして試合に出場する場合、
 - I フィールドプレーヤーはエントリー表兼メンバー表に記載されている番号と同じ番号の副ユニフォームの着用を認める。その際の着用はシャツのみで良い。
 - II 相手チームのユニフォームと色彩が類似する可能性がある為、試合前の代表者ミーティングにおいて、予め打ち合わせをしておくこと。
 - III 副ユニフォームも相手チームと調整が出来ないときは、ゴールキーパーが着用していたユニフォームもしくは同色のシャツのみフィールドプレーヤーが着用することを認める。
 - IV 前途の対応がすべて困難な場合のみ、最終的な手段としてビブスの着用を考慮する。
- ④ゴールキーパーのユニフォームについて、当日にゴールキーパーが欠場する場合であっても必ずゴールキーパーのユニフォームは試合会場へ持参すること。また、ゴールキーパーは試合開始時には必ずゴールキーパーのユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を着用すること。
- ⑤ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正のほかに副として正と色彩の異なる判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携行すること。
- ⑥ユニフォームの決定は主審が両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。また、主審は両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ、ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- ⑦ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合はソックスと同色でなくても良い。
- ⑧シャツの前面・背面にはエントリー用紙に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

- ⑨ユニフォームの張り番については複数名が張り番号の場合は、チーム内統一でユニフォームと同じ色の生地と同様の書体の番号を張り付け、生地の4辺から手指が入らないように安全に縫い付けられたものとする。尚、張り番号が1名の場合は、生地の4辺が安全に縫い付けられていれば、生地の色や書体は問わない。
- ⑩ユニフォームの色はエントリー兼メンバー表提出後以降の変更は認めない。
- ⑪その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に従うものとする。

1 3. 参加申込：エントリー表兼メンバー表1部と「個人情報及び肖像権利用に関する同意書」1部をリーグ戦部へ3／30（日）に提出すること。

1 4. そ の 他：

- ①チームはエントリー選手の選手証(写真貼付されたもの)・エントリー表兼メンバー表・警告退場表・試合撮影に係る誓約書を試合会場に持参し本部へ提出すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。(web my ページから出力された選手証(写真貼付されたもの)チーム一覧表でも認める。)
- ②代表者ミーティングは、対戦表の各試合開始時間の50分前とする。
代表者ミーティングにおいては、会場責任チームにて選手証および帯同審判員審判証の確認(スマートフォン対応可)、指導者ライセンス証の確認(スマートフォン対応可)、試合撮影に係る誓約書、競技規則の確認、ユニフォームの決定(正副ユニフォームを持参すること)、諸注意事項の説明等を行う。
- ③有資格審判員1名が帯同出来ない時、指導者ライセンス保持者が帯同出来ない時は出場資格がないものとする。
代表者ミーティングに遅刻しそうなときには50分前までに必ず会場責任者に連絡を行うこと。
- ④ベンチに入るJFA公認指導者D級コーチライセンス以上を有する役員は、JFA公認指導者ライセンス証(写真添付されたもの)を透明なケースに入れ、首から下げて、試合開始前整列時から試合終了時まで掲示すること。
透明なケースは各チームが準備し携行すること。(ケースのサイズや色彩は問わない)
- ⑤審判員は試合開始整列時にベンチ入り役員のJFA公認指導者ライセンス証を確認する。
- ⑥主催者側はリーグ戦実施日の事故、けが等について一切の責任は負いません。
- ⑦大会日程についてはチーム事情にての変更は認めません。
- ⑧本リーグ戦及び各決定戦における各会場の使用料は、県4種会計（リーグ戦部経由）または、各会場責任チームより参加チームへ請求し参加チームで支払い(振込料含む)とします。
- ⑨会場での撮影については盗撮防止等の観点から（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会HP上に掲載されている「試合撮影に係る誓約書」を試合会場に提出した人のみ許可します。必ずビブスを着用した状態で各チーム2名までとします。
なお、ビブスについては各チームにて用意すること。
- ⑩本リーグ戦実施要項に記載のない事象については、リーグ戦部会で協議し決定する。
- ⑪代表者ミーティングは、JFA公認指導者(D級コーチ以上)及びJFAサッカー資格審判員が参加すること。
- ⑪予備節は、天候・グラウンドコンディション不良により開催不可能な場合のみ開催日とする。

【実施要項の改廃】

本実施要項は、（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会リーグ戦部会において改廃できる。

【施行・改定日】

2025年2月22日施行

問合せ先：（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会

リーグ戦部：茅根 新治

TEL：090-2522-6769